

表1. 臨床実習カリキュラム案

1. 臨床実習必須項目

一般目標→歯科衛生士として最低限必要な素養と患者との意思交流の能力を学ぶ

【医療職としての倫理感】

- 到達目標
- 1) 医療人としてのさわやかな身だしなみを整えることができる
 - 2) 対象者に応じた正しい敬語で挨拶や返事ができる
 - 3) 患者に対していたわりを持って接することができる
 - 4) プライバシーの厳守ができる
 - 5) 診療室の環境整備ができる
 - 6) 診療室の規則を守ることができる
 - 7) 自己の健康管理ができる

【患者とのコミュニケーション】

- 到達目標
- 1) 患者と節度を持った関係を築くことができる
 - 2) 患者の要求を把握することができる
 - 3) 患者に不安を持たせない配慮をすることができる
 - 4) 必要事項について適確な質問ができる
 - 5) 積極的傾聴ができる
 - 6) 患者が必要とする情報を提供することができる

【医療スタッフとの関係】

- 到達目標
- 1) チーム医療の中での歯科衛生士の位置付けを理解し行動することができる
 - 2) 指示されたことに正確に対応し報告ができる
 - 3) スタッフと良好な関係を築くことができる
 - 4) 医療スタッフの技能・態度に対して敬意を表すことができる

2. 口腔保健管理指導

(1) う蝕予防

一般目標→う蝕予防に対してライフステージごとに患者を捉え、情報の把握、分析、処理、予防管理の臨床手技を身につける

- 到達目標
- 1) 患者の生活習慣等の情報を収集できる
 - 2) 口腔を観察し状況を把握できる
 - 3) う蝕予防のリスク検査と判定ができる
 - 4) 処置内容を患者や保護者に説明できる
 - 5) う蝕予防処置の実技を実施できる
 - 6) 患者の予防管理指導ができる
 - 7) 偶発時の対応について項目を挙げるができる

- ケース項目
- 1) フッ化物の応用
 - 2) 小窩裂溝填塞
 - 3) フッ化ジアンミン銀の応用
 - 4) フッ化物洗口

(2) 歯周病予防

一般目標→歯周病予防に対してライフステージごとに患者を捉え、病態を理解し、情報の把握、分析、処置、予防管理の臨床手技を身につける

- 到達目標
- 1) 患者の生活習慣等の情報を収集できる
 - 2) 病態を観察し状態を把握できる
 - 3) 歯周病予防のリスク検査と判定ができる

- 4) 病態に対する処置計画を患者に説明できる
- 5) 歯石除去の実技を実施できる
- 6) 歯面研磨の実技を実施できる
- 7) 患者の予防管理指導ができる
- 8) インstrumentの管理ができる
- 9) 偶発時の対応について項目を挙げるができる

- ケース項目
- 1) 歯周組織検査
 - 2) スケーリング
 - 3) ルートプレーニング
 - 4) プロフェッショナル・トゥース・クリーニング
 - 5) シャープニング

(3) 業務記録

一般目標→口腔保健管理を行う上での記録の作成を学ぶ

- 到達目標
- 1) 歯科医師からの指示内容を正確に記載できる
 - 2) 記載すべき指示内容をものないよう聞くことができる
 - 3) 決められた時間でポイントを記入できる
 - 4) 他のスタッフも理解し安い記録が作成できる

3. 診療現場での対応

(1) チェアサイドでのアシスタント

一般目標→診療における共同動作のルールを理解し基本的の臨床手技を学ぶ

- 到達目標
- 1) 歯科治療の術式が挙げられる
 - 2) 歯科用器具の用途及び使用法を述べられる
 - 3) 器材・器具の準備ができる
 - 4) 器具の受け渡しがタイミングよくできる
 - 6) 適切なバキューム操作ができる
 - 7) 有病者に対する病態が挙げられる

- ケース項目
- 1) 保存
 - 2) 補綴
 - 3) 口腔外科
 - 4) 小児歯科
 - 5) 矯正歯科
 - 6) 障害者歯科
 - 7) 高齢者歯科
 - 8) エックス線写真撮影
 - 9) 在宅訪問歯科診療

(2) 歯科材料の取り扱い

一般目標→歯科治療で使用する材料・薬品の性質を理解し取り扱いの手技を学ぶ

- 到達目標
- 1) 歯科材料・薬品の性質が挙げられる
 - 2) 歯科材料・薬品の用途を述べられる
 - 3) 歯科材料・薬品の取り扱い法を述べられる
 - 4) 歯科材料を用途に応じて取り扱うことができる
 - 5) 指示された薬品を選択することができる
 - 6) 歯科材料・薬品の管理をすることができる

- ケース項目
- 1) 模型用材料
 - 2) 合着材
 - 3) 接着材
 - 4) 歯冠修復材

- 5) 仮封材
- 6) 歯肉圧排薬剤
- 7) 歯科用薬剤

(3) 院内感染防止

一般目標→歯科医療における感染症の概念を把握し、歯科診療室での対策を身につける

- 到達目標
- 1) 清潔・不潔の区別ができる
 - 2) 手指の消毒法が挙げられる
 - 3) 器具の消毒・滅菌法が挙げられる
 - 4) 感染症患者の対応と器具の取り扱いが挙げられる
 - 5) 手指の消毒ができる
 - 6) 器具の消毒・滅菌操作ができる
 - 7) 感染症患者の器具の取り扱い操作ができる
 - 8) 歯周病予防処置の術前・術後消毒ができる
 - 9) 感染性廃棄物と非感染性廃棄物の管理・処理ができる

- ケース項目
- 1) 手指消毒
 - 2) 薬液消毒
 - 3) 超音波洗浄器
 - 4) 高圧蒸気滅菌
 - 5) ガス滅菌
 - 6) 紫外線消毒

(4) バイタルサイン

一般目標→患者の全身的観察をし正常値を学んで緊急時の対応を身につける

- 到達目標
- 1) 脈拍の正常値を述べることができる
 - 2) 呼吸の正常値を述べることができる
 - 3) 体温の正常値を述べることができる
 - 4) 血圧の正常値を述べることができる
 - 5) 脈拍を正確に測定することができる
 - 6) 血圧を正確に測定することができる

表2. 臨床実習評価基準案

A (100~80点)	よくできる	到達目標に自分で達成できることが多い
B (79~70点)	できる	指導・助言を受けて一応できるが発展がない
C (69~60点)	努力を要する	常に助言が必要で言われたことはできる
D (59点以下)	できない	指導・助言を受けてもできない
その他 (総評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対しての助言があれば記載する 特にD評価がついた場合は必ず記入する ・ 学生にフィードバックすることで目標を達成することができる ・ 各実習先の評価をまとめて総合評価をつける 	

平成11年日本歯科衛生士会編「臨床実習指導マニュアル」より

分担研究報告書

今後の歯科衛生士に対する養成方策に関する総合的研究 —臨地実習カリキュラムの検討—

分担研究者 眞木 吉信 東京歯科大学 助教授
鳴野 浪江 湘南短期大学 教授
松田 裕子 鶴見大学短期大学部 助教授

研究要旨：平成 11 年 5 月に提出された「歯科衛生士の資質の向上に関する検討会意見書」の主旨に基づき、今年度は 3 年制課程の歯科衛生士教育における臨地実習のカリキュラムについて検討を行った。全国 134 校の歯科衛生士養成所を対象とした、臨地実習に関するアンケート調査と現在臨地実習を実施している 15 校の実施状況調査から、3 段階にわたる教育水準別の臨地実習施設とその内容を設定するとともに、3 年制課程における臨地実習の実施計画例を提示し、実習への取り組み方と考え方を検討した。

A. 研究目的

平成 11 年 5 月に提出された「歯科衛生士の資質の向上に関する検討会意見書」には、3 年制教育課程の新しい歯科衛生士教育の実習分野に、従来の臨床実習に加えて、新たに臨地実習の項目が加えられ、臨床・臨地実習として 20 単位が設定された。ここでいう臨地実習とは、地域における歯科保健サービスが展開されつつある実情を踏まえて、歯科医療機関以外に、幼稚園、保育園および小中学校や保健所、市町村保健センターさらには社会福祉施設ならびに在宅の歯科診療などが行われている現場を対象とした実習を総称する言葉である。したがって、この実習はそれまでに学んだ内容を基礎とし、歯科保健医療チームの一員として、その技術や役割を理解し責任感などを養うことを目指している。本研究では、このような新しい試みを実施するために、各養成校の実情を念頭に置きながらも、効果的な

実習を展開できるような教育内容および実施時期の検討を行うことを目的とした。

B. 研究方法

歯科衛生士教育における臨地実習は、従来の厚生省が定める歯科衛生士学校養成所指定規則には記載のない新たな試みであるため、全国の歯科衛生士養成機関 134 校を対象として、臨地実習に関するアンケート調査を実施した。調査の期間は 2000 年 9 月とし、その内容は、①1 学年の学生数、②専任教職員数、③現行カリキュラムにおける臨地実習実施の有無、④臨地実習を行っている施設名、学生一人当たりの時間数、実施時期、実習内容（見学、保健指導、診療補助、予防処置、歯石除去、生活介助など）、⑤巡回臨床実習の有無、⑥臨地実習の内容に対する満足度、⑦臨地実習施設の確保とその困難性についての各項目であった。このアンケート調査票は本報告書の最後に

資料1として掲載した。

さらに、現在臨地実習を実施し、学会や学術研修会などでその問題点等を報告している実績のある15校を対象とした詳細調査も2001年1月に実施した。この調査では特に実習1回当たりの学生数や担当教員の数、実習先の指導担当者の有無と資格、実習の評価方法、実習前のガイダンスと終了後のカンファレンス、さらには3年制カリキュラムにおける臨地実習に適した現場、実習期間、臨床実習と臨地実習の時間的比率など、資料2に示した臨地実習の詳細にわたる内容を質問した。

C. 研究結果

1) 全国の歯科衛生士養成機関134校を対象とした調査

全国の歯科衛生士養成機関134校を対象としたアンケート調査の回収票数は112校で、84%の回収率であった。図1は現在の臨地実習の実施率を示した結果である。回答のあった養成校のうち臨地実習を行っていない学校は1校のみであった。図2は厚生省の補助に基づく巡回臨床実習の実施率を示したものである。この巡回臨床実習も臨地実習の一つと考えられ、現在33%の学校が実施している。現行の2年制教育における臨地実習の内容に対する満足度を表したものが図3である。まあ満足、どちらともいえない、やや不満といった中間的な回答をした学校が90%を占めている。図4は臨地実習の対象としている施設を示したものである。保健センター、幼稚園(保育園)、小学校、障害者施設および高齢者施設での実施率が50%を超えており、幼稚園(保育園)と高齢者施設における実施率が70%以

上の高い値であった。これに対して、中学・高校、企業・事業所および在宅歯科診療・保健指導の項目は実施率が低かった。図5は実施校を、図6は112校全体を分母とした場合の各施設における臨地実習の平均時間を表したものである。両者で多少違いはあるが、障害者ならびに高齢者施設における実習時間が他の施設より多いことが特徴である。臨地実習施設の確保の難易性を示したのが図7である。幼稚園(保育園)、小学校および障害者施設は比較的容易であるのに対して、在宅関連実習と企業・事業所の確保は比較的困難であるという結果であった。本調査結果の全体は資料3として添付した。

2) 15校を対象とした詳細調査

(1) 実習時間

現行の臨床実習に含めて臨地実習をすでに実施している養成校15校を対象とした詳細調査から、臨地実習時間数をまとめたものが図8である。2年制教育の中では41-80時間を臨地実習に当てている学校が多い。次に、3年制教育における適切な時間数を質問したところ、表1と図9に示したような30時間から280時間まで学校によって大きな開きが見られた。これを単位数にすると、およそ1単位から7単位の範囲内であり、臨床実習の1/20から1/3という結果であった。

(2) 実習施設と実習内容

2年制教育において現在行われている臨床実習に含めた臨地実習の実施施設としては、図10に示したように、市町村保健センター、幼稚園(保育園)、小学校、障害者施設および高齢者施設が多かった。しかしな

がら、企業・事業所と在宅関連実習については実施校がそれぞれ1校のみであった。

実習内容としては、幼稚園（保育園）、小学校、養護学校、障害者施設では保健指導が主で、保健所と市町村保健センターのような行政機関では見学と保健指導が多く、高齢者施設では生活介助と保健指導という結果であった。

（3）臨地実習の場として望ましい施設

表2および図11は、3年制カリキュラムにおいて臨地実習の場として望ましいとされた施設を示したものである。「必須」とする回答が最も多かった施設は小学校と高齢者施設で、その他、半数を超える学校が「必須」とした実習の場は、保健所・保健センター、障害者・高齢者診療センター、幼稚園（保育園）、障害者施設、在宅訪問歯科診療・保健指導であった。一方、企業・事業所および高等学校など、健康成人と思春期以降の未成年層を対象とした臨地実習については消極的な回答であった。

3) 臨地実習における教育水準別の実習施設、対象者および実習内容

表3は前記の歯科衛生士養成学校を対象とした2つの調査結果から得られた成績を基に、現行の臨地実習に対する取り組み状況から、その教育水準を3段階に分類し、それぞれの段階に合致した実習施設、対象者および実習内容を一覧表にしたものである。また、表4には教育水準別の臨地実習の具体的な教育内容と所要時間数（単位数）を示した。水準Ⅰは現在臨地実習をほとんど実施していないか、確保している実習施設が少ない学校を念頭に置いた臨地実習の内容である。本調査から必須とされた、行

政機関および施設と在宅の高齢者を対象とした見学実習と幼稚園または小中学校における歯科保健指導の体験実習から構成されており、実習施設の確保が困難な成人期の実習は設定されていない。これに対して、臨地実習をかなり実施している学校を対象とした水準Ⅲは、施設の確保が難しく必須性の低かった企業・事業所と在宅訪問歯科診療を含むすべての施設・現場とライフステージに沿った体験実習が設定されている。なお、それぞれの所要時間数（単位数）は水準Ⅰで140-160時間（4単位）、水準Ⅱで160-200時間（4.5単位）、水準Ⅲでは200-240時間（5.6単位）と多少幅を持った設定を行った。

4) 臨地実習の実施計画例

表5と表6は、15校の詳細調査の対象校から2校を選び、現在臨床実習の中で実施している臨地実習の施設・現場、実習内容および実施時期の具体例を示したものである。表5は学生数50人、専任教員数5人で、学生一人あたり60時間の保健指導を中心とした臨地実習を行っている。これに対して表6は、学生数と専任教員数は同じであるが、障害者医療センターにおける診療補助など臨地実習の時間数は87時間である。

表7、8、9は上記の現行の臨地実習の具体例に基づいて、3年制カリキュラムにおける臨地実習の実施計画の実例を、3段階の水準にあわせて構成したものである。この実施例の作成にあたっては、実習受け入れの難易度と必須性ならびに実習内容を考慮した。水準Ⅰは総時間を表4の140-160時間（4単位）に設定し、実習はすべて3

年次に行うよう計画した。歯科衛生士の現状の業務に不可欠なものを優先し、実習内容の難易度の高いものを後期に計画した。水準Ⅱは総時間数 160-200 時間（4-5 単位）で、水準Ⅰと同様に 3 年次に実習を設定した。水準Ⅰに、企業・事業所での見学実習、在宅訪問歯科診療と保健指導の見学実習を加え、さらに高齢者施設での事前見学と体験実習を組み入れた。水準Ⅲは総時間数 200-240 時間（5-6 単位）で、2 年次の後期と 3 年次の前・後期に臨地実習を設定した。計画の作成にあたっては、企業・事業所ならびに在宅関連実習の見学実習に体験実習を加えた。高齢社会に対応できる歯科衛生士の育成を考慮し、高齢者施設での実習内容を充実し、実習期間も 2 週間（10 日間）とした。

D. 考察

1) 臨地実習の準備レベルに応じた実習内容と実施計画

この研究の目的は、歯科衛生士養成の 3 年制教育課程における効果的な臨地実習の位置付けを検討することであった。そのため全国 134 校の養成機関を対象としたアンケート調査と、そのうち臨地実習をすでに実施している 15 校を対象とした詳細調査を行い、臨地実習に関する現状把握と内容検討さらには実施計画例を提示した。

全国の歯科衛生士養成機関を対象としたアンケート調査ならびに詳細調査の結果は、現行の臨地実習の場としては施設の確保が容易な幼稚園（保育園）、小学校および社会的ニーズの高い高齢者の施設があげられ、企業・事業所における成人を対象とした歯科保健の現場や確保が困難な在宅関連実習

は、ほとんどの養成校が実習に取り上げていない実態を明確に示した。しかしながら、在宅訪問歯科診療における補助業務や居宅療養管理指導など、現行の保険制度に規定されているものもあり、歯科衛生士の養成という観点からは避けて済ますことのできない実習項目である。

また、地域保健行政の根幹をなす保健所、市町村保健センターでの実施状況が現状では比較的強く確保が困難という結果であったが、地域歯科保健の推進力を養うために、情報把握、計画立案から評価までの一連の流れを体験的に理解させるためには欠かすことのできない実習の場である。3 年制カリキュラムが整備され、指定規則に臨地実習の一環として行政機関における実習が位置付けられれば、実習先の確保も現在より容易になると思われる。

2) 福祉施設実習の特異性

歯科衛生士の知名度は前回の厚生科学研究班の報告書にもあったように未だ低いレベルにあるので、障害者・高齢者施設へは教員自らのボランティア活動等で理解を得る努力をすることも、施設確保に大いに役立つだけでなく、実習目標や実習の進め方など計画立案にも有効である。特に、入所、通所、デイケア、軽度、重度等施設の種類により実習可能な内容が異なるので、どれだけこちらが施設の状況を理解しているかがカギとなる。

福祉の現場では、さまざまな人の生き方、相手の立場を尊重したコミュニケーションのあり方、人としての成長の速度が遅れている状態（知的障害）、ゆっくりと成長する可能性を大切にしたい関わり合いの姿勢などにふれることができる。この実習により多

くの気づきを得、幅広い社会観や人生観を養うきっかけにもなる。また、社会福祉に関して正しく理解し、医療職の一員として社会福祉利用者個々への対応法を考える能力を養うこともできる。介護技術を習得することは必ずしも直接の目的ではなく、専門的立場から口腔保健の支援ができる能力を養うことが最終目的である。しかし、施設実習や訪問指導は生活の場に踏み込んで行うのであるから、利用者はありのままをさらけ出すことに躊躇する人が多いことを理解し、よい人間関係・信頼関係を築くことができる能力を養うことが先決である。どんなに介護度が重い人であっても、心の砦にずかずか入り込むようなことは決してあってはならない。また、このような福祉施設には、歯科医療従事者がいることは稀であるため、実習ケースを重視し過ぎることは避けたい。施設職員の口腔清掃方法が、歯科衛生士となる学生から見て疑問にもつこともあり、施設職員への研修指導も時には必要になることもある。施設実習の目標は施設と利用者と学校との関係によって軌道修正してゆくと言う柔軟な構えが必要である。社会福祉関係施設は、少し遠距離であることを認めれば、むしろ行政施設より数はあるので努力次第で確保は容易と考えられる。

3) 評価

実習の評価方法は種々考えられるが、実習施設、実習内容によるところ大であり、それぞれの場に適切な書式・項目を採用することが大切である。引率者あるいは施設職員による評価の場合は、一定の書式を作成し、評価基準の統一を計るため、具体的

評価項目ごとに、客観的指標を明文化しておくことが大切である。しかし、作業量を考慮し、負担過剰にならない項目数であることが望ましい。

自己評価による場合は、評価レベルが異なるので、成績に置き換えることは難しいが、これは、なぜそのような自己評価結果が出たか振り返り記述をすることによって、セルフカウンセリングの機能を持たせることが可能で、常に自分の行動を軌道修正する習慣をつけるうえで有効な方法である。レポートや感想の類は、課題や項目等を指定しておかないと提出の有無だけになって、評価にならないことになるので留意したい。

業務記録の作成はどの教育水準にも体験内容に設定してあるので、職員によるこの評価がもっとも有効である。当然のことながら客観性のある評価基準の設定が必要であろう。

E. 結論

1. 全国 134 校を対象とした臨地実習に関するアンケート調査と現在臨地実習を行っている歯科衛生士養成校の詳細調査によって、臨地実習の実施状況と 3 年制教育課程における望ましい姿を分析した。

2. 現況としては、幼稚園（保育園）、小学校および高齢者施設を除き、確保の困難な施設が多いが、新しい歯科衛生士教育の実現のために、環境整備の努力が望まれる。

3. 新しい 3 年制教育課程における歯科衛生士教育の臨地実習内容を、水準Ⅰ～Ⅲの 3 段階として示した。

4. 所要時間を水準Ⅰに 140～160 時間（4 単位）、水準Ⅱに 160～200 時間（4 - 5 単位）、水準Ⅲに 200～240 時間（5 - 6 単位）と幅

のある設定をした。

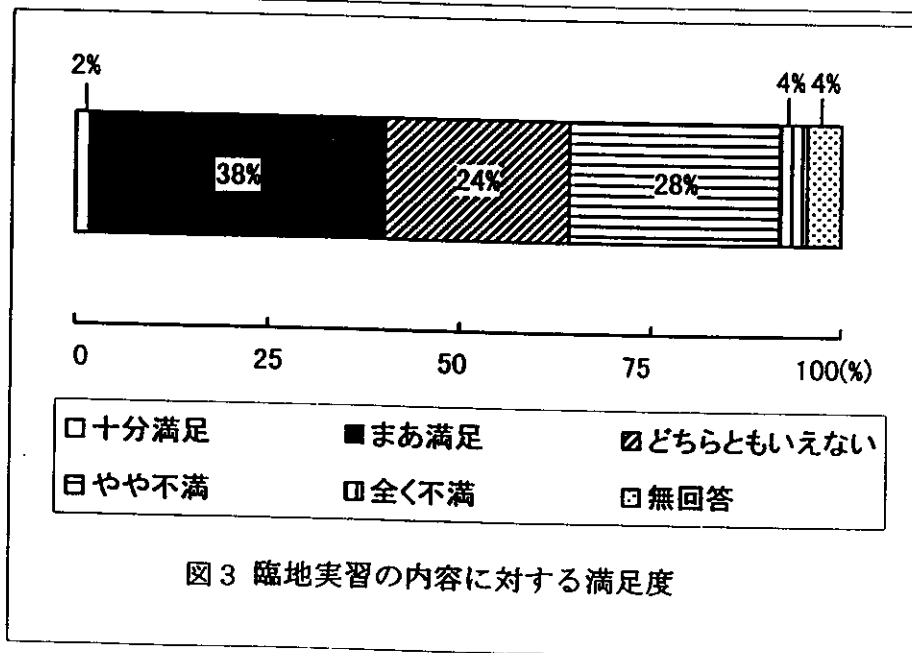
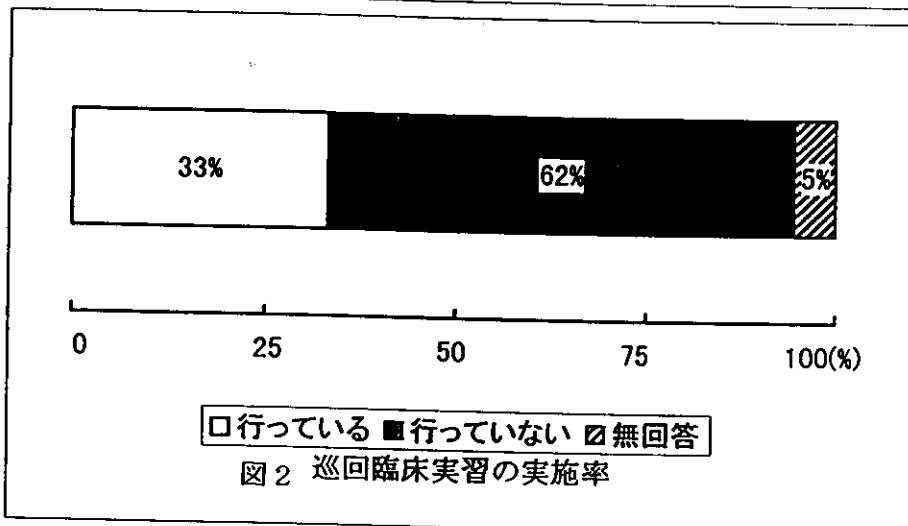
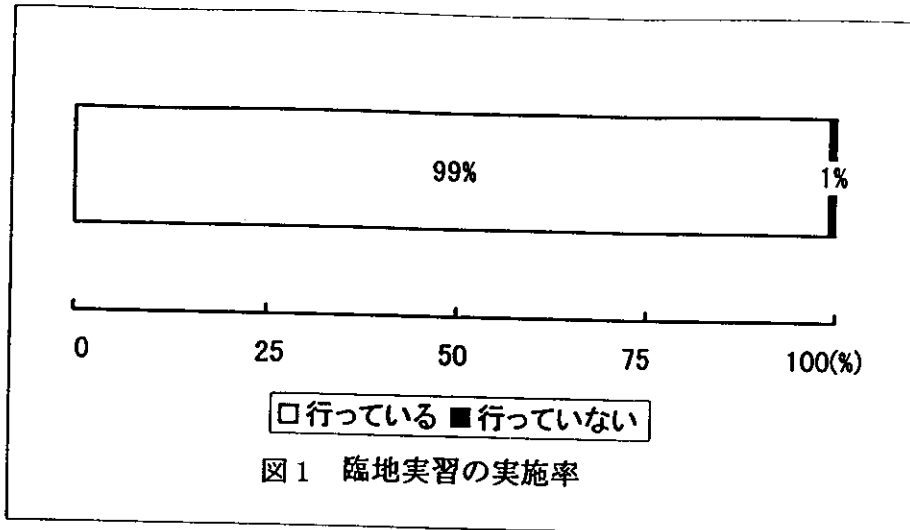
5. 臨地実習の実施計画例を3段階のレベルに即して提示した。

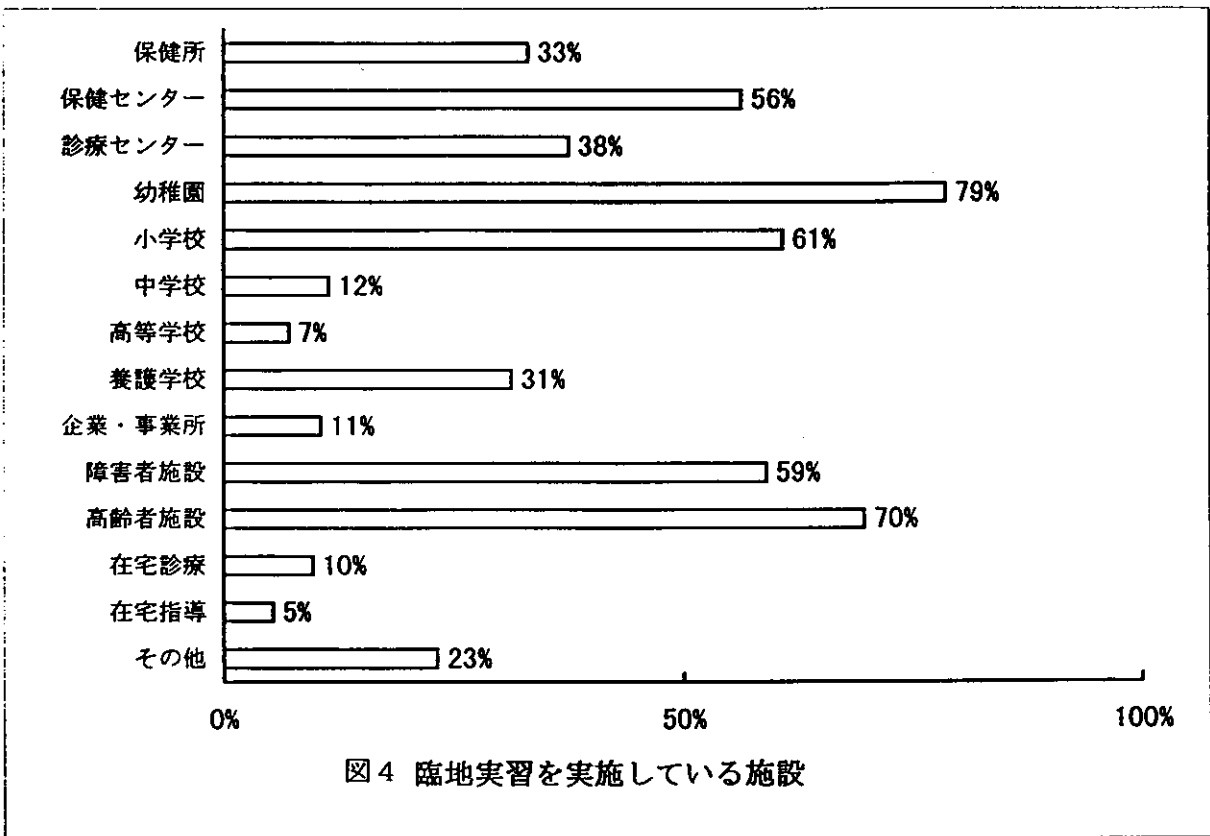
F. 研究発表

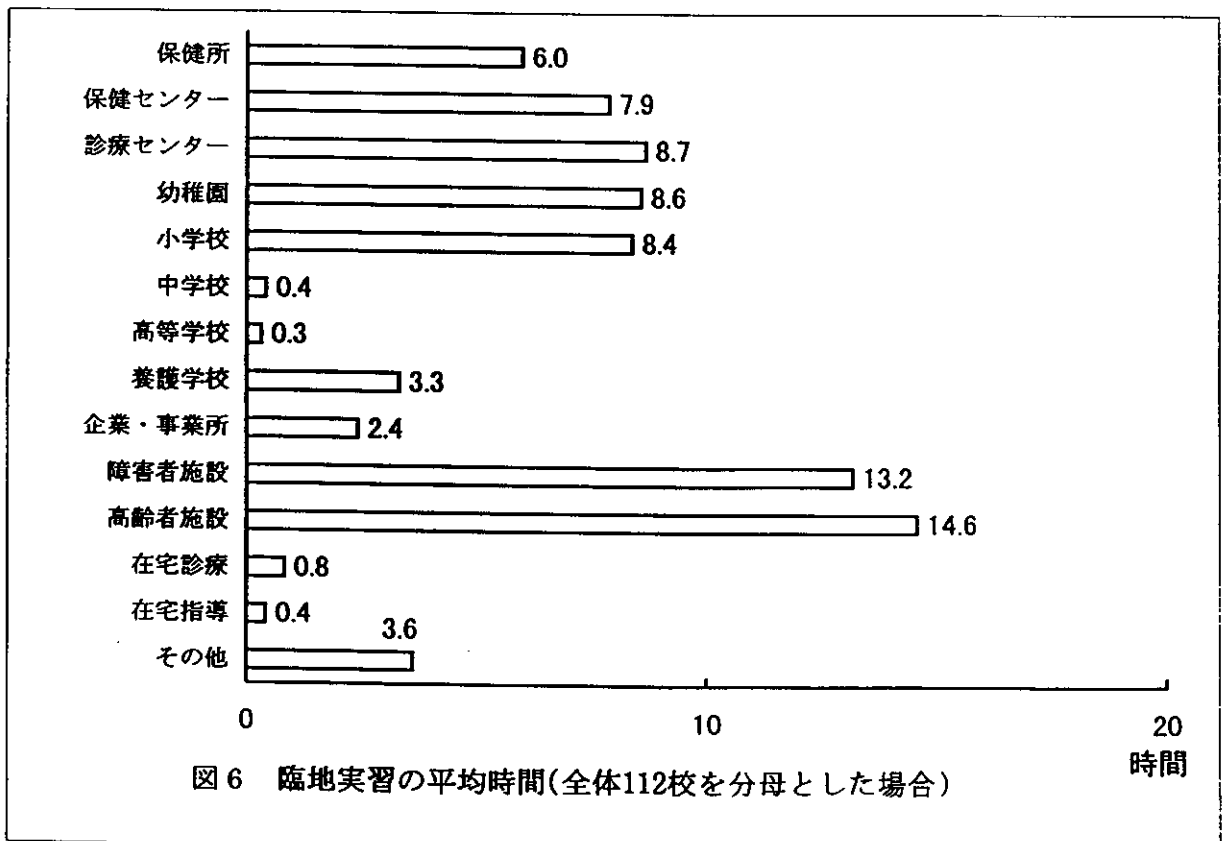
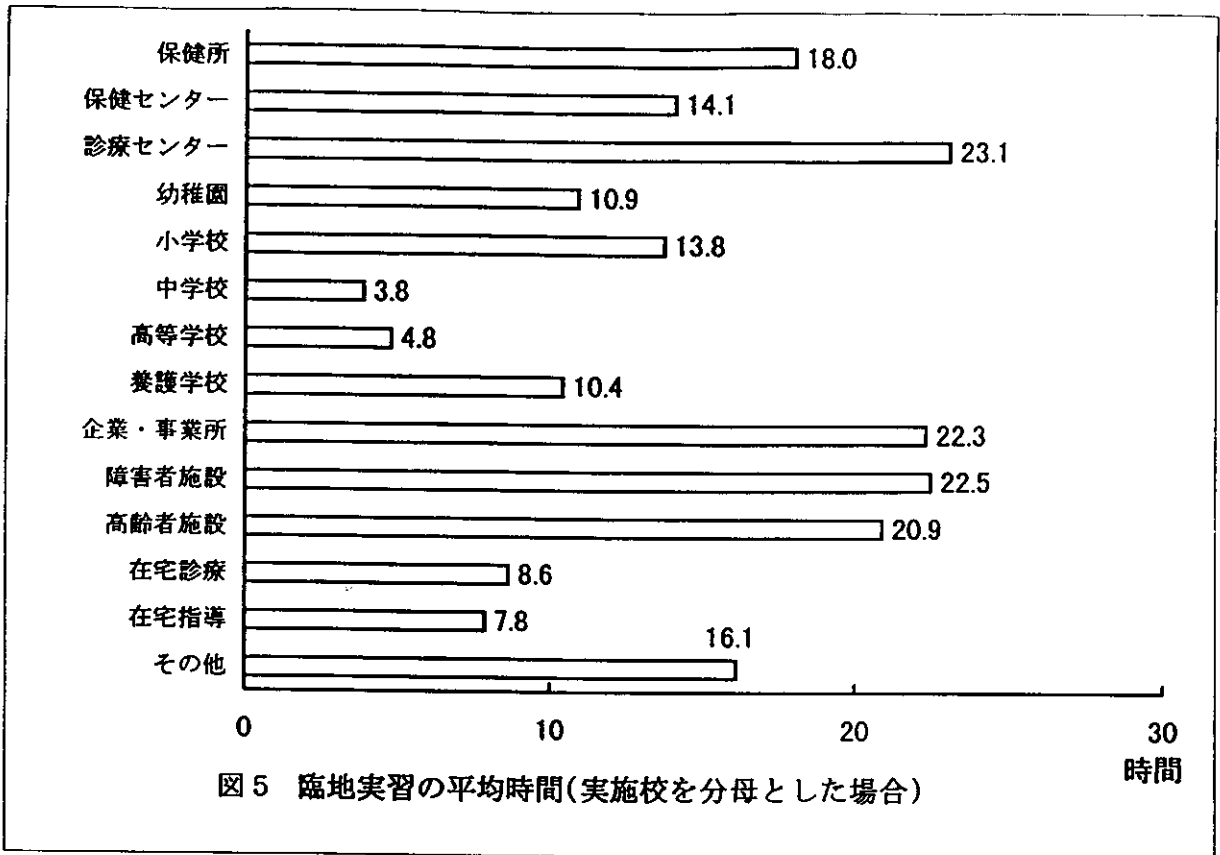
- 1) 矢尾和彦, 松井恭平, 眞木 吉信, 合場千佳子, 嶋野浪江, 松田裕子, 可児徳子, 浅井康宏: 新しい歯科衛生士教育についての考察(1), 第19回日本歯科医学教育学会総会・学術大会, 札幌, 2000年7月
- 2) 嶋野浪江, 矢尾和彦, 松井恭平, 眞木 吉信, 合場千佳子, 松田裕子, 可児徳子: 新しい歯科衛生士教育についての考察(2), 第19回日本歯科医学

教育学会総会・学術大会, 札幌, 2000年7月

- 3) 眞木吉信, 松井恭平, 矢尾和彦, 合場千佳子, 嶋野浪江, 松田裕子, 可児徳子: 歯科衛生士の専門基礎・専門分野教育科目について, 第20回日本歯科医学教育学会総会・学術大会, 東京, 2001年6月(予定)
- 4) 松田裕子, 眞木吉信, 松井恭平, 矢尾和彦, 合場千佳子, 嶋野浪江, 可児徳子: 歯科衛生士専任教員の教育研修について, 第20回日本歯科医学教育学会総会・学術大会, 東京, 2001年6月(予定)







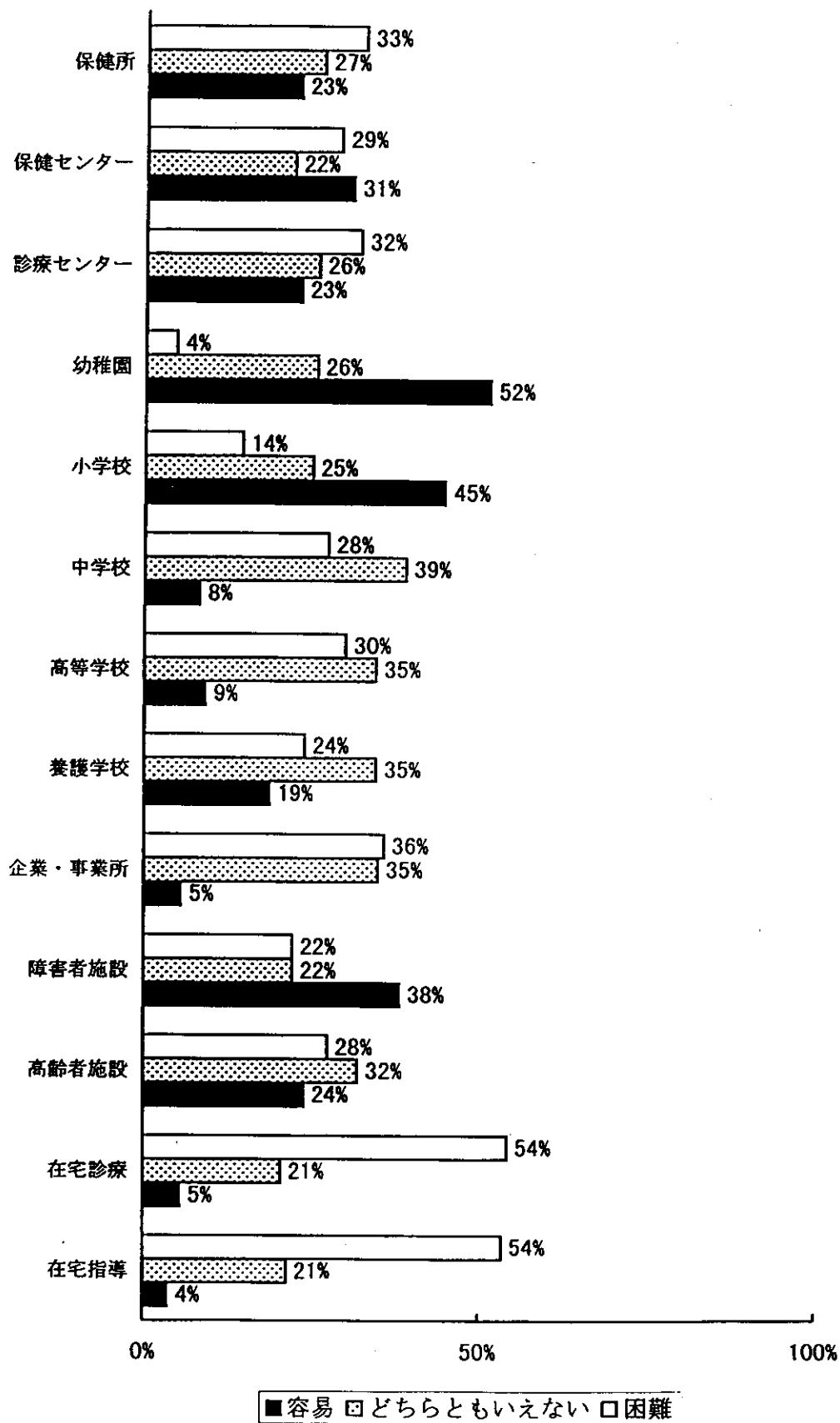


図7 臨地実習施設の確保

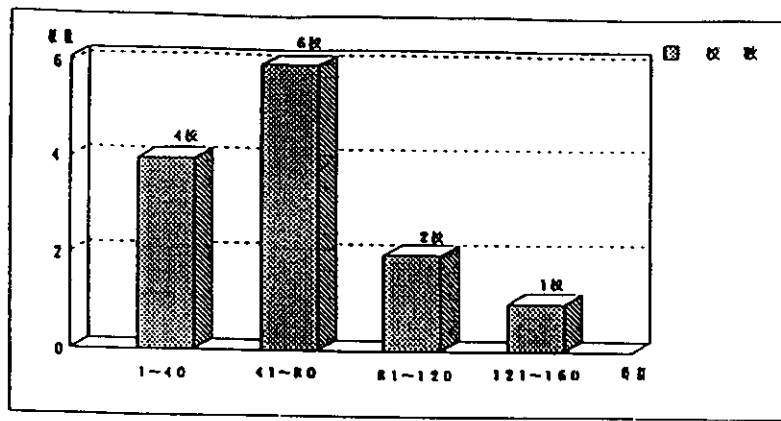


図8 臨地実習時間と実施校

表1 3年制における
臨地実習に適切な時間

	臨地	臨床
1	40	800
2	70	800
3	230	560
4	130	800
5	50	620
6	80	720
7	30	1000
8	280	640
9	160	640
10	120	1000
11	50	1200
12	140	660
13	50-70	700-800

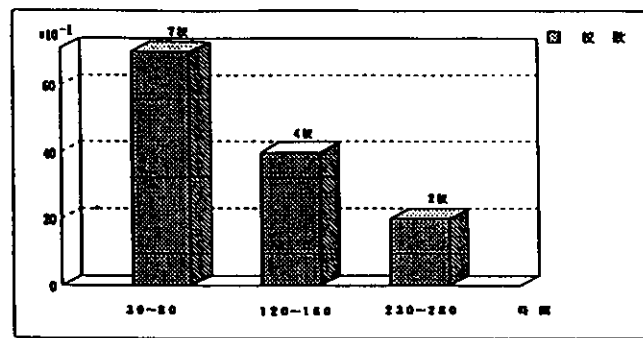


図9 3年制における臨地実習に適切な時間

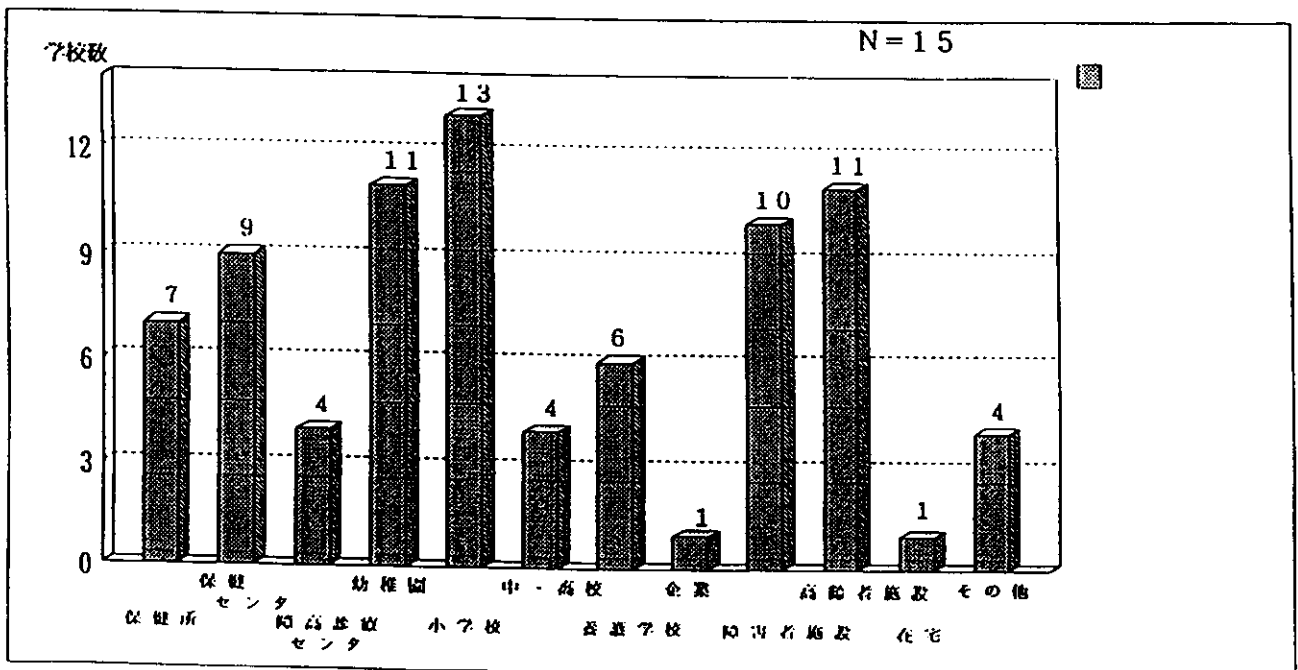


図10 臨地実習施設別実施学校数

注：中・高校および在宅診療と指導は合計した。

表2 臨地実習先として必須か否か

N = 15

実習の場	必須	できれば	必要なし	未記入
保健所	9	4	0	2
市町村保健センター	11	3	0	1
障害者・高齢者診療センター	12	2	0	1
幼稚園（保育園）	12	3	0	0
小学校	14	1	0	0
中学校	2	8	3	2
高等学校	0	7	6	2
養護学校	7	5	0	3
企業・事業所	1	8	3	3
障害者施設	12	3	0	0
高齢者施設	14	1	0	0
在宅訪問歯科診療	9	5	1	0
在宅訪問歯科保健指導	12	2	1	0
その他				

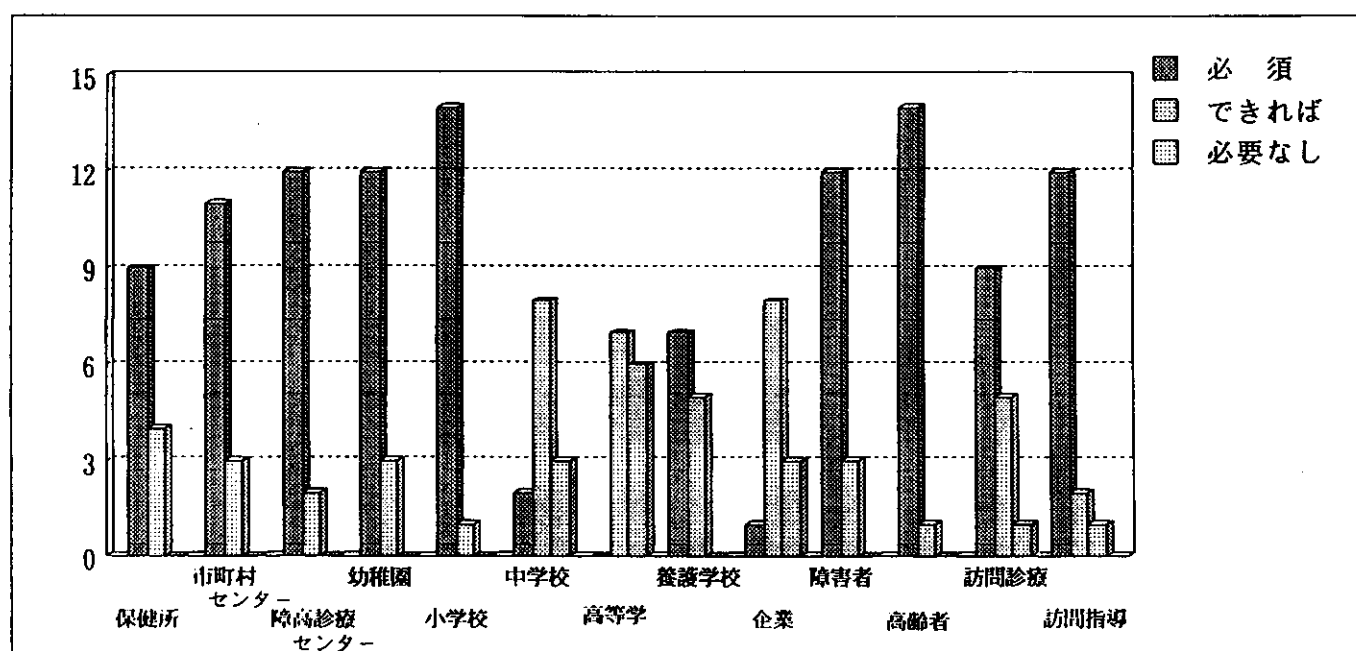


図11 臨地実習先としての施設別必須度

表3 臨地実習における教育水準別対象者与方法

実習施設 対象者	行政機関		学校	企業事業所 成人	社会福祉施設・居宅				業務 記録
	母子 健診	成人 7才未満			小中学生 集団歯科保健指導	成人 歯科保健管理	障害(児)者・要介護高齢者	介護者	
実習内容 水準Ⅰ	*		◎		生活介助 口腔ケア 生活介助 口腔ケア 生活介助 口腔ケア	訪問診療補助 訪問保健指導	*		◎
水準Ⅱ	◎	◎	◎	*		*		◎	◎
水準Ⅲ	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎

*見学 ◎体験

表 4 臨地実習における教育水準別の「教育内容」

教育水準	内 容
水準 I	<ul style="list-style-type: none"> *保健所・市町村保健センター事業の見学 (1歳6ヵ月児、3歳児健診) *小・中学校いずれかの集団保健指導 *心身障害者・要介護高齢者の対応法の理解 (主に施設での見学と生活介助) *業務記録作成
水準 II	<ul style="list-style-type: none"> *保健所・市町村保健センターの集団・個別指導および 齧蝕予防処置の体験(1歳6ヵ月、3歳児健診、成人健診) *小・中学校いずれかの集団保健指導 *企業・事業所の歯科保健管理の見学 *心身障害(児)者、要介護高齢者の生活介助と口腔清掃介助の体験 *介護者への指導の見学と体験 *業務記録作成 *摂食・口腔筋機能訓練を見学 *訪問歯科診療補助および歯科保健指導の見学
水準 III	<ul style="list-style-type: none"> *ライフステージすべてを対象に、地域歯科保健の立案・指導・評価 について参加体験 *介護者への指導 *摂食・口腔筋機能訓練の体験 *訪問歯科診療補助および歯科保健指導の体験 *業務記録作成 <li style="margin-left: 40px;">*病棟口腔ケア実習 <li style="margin-left: 40px;">*難病有病者の対応・口腔清掃 . . . 臨床実習に
附記事項	<ul style="list-style-type: none"> *保健所・市町村保健センター・学校・事業所・施設等における予防 処置(フッ化物応用、歯石除去)は、設備・感染予防の点から十分 考慮し、可能なら実施。 *小・中学校の指導は、一部を園医との関係で幼稚園に変えることも 可能である。 *これは、各水準で実施すべき最低限の内容を示す。

表 5 随地実習(現行)の事例 その1

学生数:50人 随地実習時間 60/720
 歯科衛生士専任教員数:5人

2年次に実習		前 期											
ライオンステージ別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母 子	保健所又は市町村センター		ツッホ・保健指導(8h/25人)		ツッホ・保健指導(8h/25人)		ツッホ・保健指導(8h/25人)		保健指導見学(8h/50人)				
	その他												
	幼稚園(保育所)	保健指導(4h/50人)											
学 校	小学校又は中学校			保健指導(4h/50人)									
	高等学校												
	養護学校												
成 人	職域 : 企業・事業所			除石・保健指導(16h/50人)									
	高齢者医療センター												
要介護高齢者	高齢者施設												
	在宅訪問(診療・保健指導)												
障 害 者			生活介助・保健指導(4h/50人)		生活介助・保健指導(4h/50人)								
	障害者施設												
	障害者医療センター												
	その他												

施設実習が困難なところ: 保健所/障害者・高齢者医療センター/養護学校/在宅訪問(診療/保健指導)
 どちらともいえない: 市町村保健センター/企業・事業所
 3年制への移行の場合: 70/800

表 6 産地実習(現行)の実例 その2

学生数:50人

産地実習時間 87/690
 産科衛生士専任教員数:5人
 事務職員:1人

ライオンテレーズ別	2年次に実習												
	施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子	保健所又は市町村センター			ツツ業産布・補助(4h x 2day/50人)			健診・母親学級等の見学(4h x 2day/50人)						
	その他			保健指導・見学(4h/50人)									
	幼稚園(保育所)			保健指導(7h x 2day/50人)									
	小学校又は中学校												
学校	高等学校												
	養護学校												
成人 老人 要介護高齢者	職域：企業・事業所												
	高齢者医療センター												
	高齢者施設												
	在宅訪問(診療・保健指導)												
障害者	障害者施設												
	障害者医療センター												
	その他												

施設実習が困難なところ： 障害者施設／養護学校／在宅訪問(診療／保健指導)
 どちらともいえない： 市町村保健センター／中・高等学校／企業・事業所／高齢者施設
 3年制への移行の場合： 130/800